

諮 問 事 項 及 び 結 果

1 私立学校の廃止 15件

(1) 幼稚園 (12件)

学 校 名	キッズランド幼稚園
所 在 地	名古屋市昭和区藤成 ^{ふじなりとおり} 通三丁目13番地
申 請 者	学校法人 名進 ^{めいしんけん} 学園 理事長 石岡 ^{いしおか} 崇 ^{たかし}
内 容	幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	上飯田 ^{かみいいた} 幼稚園
所 在 地	名古屋市北区上飯田 ^{かみいいたとおり} 通二丁目32番地
申 請 者	学校法人 水野 ^{みずの} 学園 理事長 水野 ^{みずの} 慎也 ^{しんや}
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	二川 ^{ふたがわ} 幼稚園
所 在 地	豊橋市大岩 ^{おおいわちよう} 町字東郷内 ^{ひがしごうない} 384番地
申 請 者	学校法人 二川 ^{ふたがわ} 学園 理事長 小渕 ^{おぶち} 貴之 ^{たかゆき}
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	うしかわいくえい 牛川育英幼稚園
所 在 地	うしかわちやうなみのうえ 豊橋市牛川町浪ノ上10番地
申 請 者	学校法人 しょうえんじ 正円寺学園 理事長 こんせん 金仙 宗哲
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	とよたせいれい 豊田聖霊幼稚園
所 在 地	せいしんちやう 豊田市聖心町4丁目10番地6
申 請 者	学校法人 せいれいかい 聖霊会 理事長 こだま 児玉 昌子
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	じやうすいまつもと 浄水松元幼稚園
所 在 地	じやうすいちやうみなみだいら 豊田市浄水町南平100番地
申 請 者	学校法人 しょうりゆう 昇龍学園 理事長 てらざわ 寺澤 延久
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	とよたひがしがおか 豊田東丘幼稚園
所 在 地	ほうらいちょう 豊田市宝来町4丁目758番地274
申 請 者	学校法人 あかつき 暁学園 理事長 かとう よしひこ 加藤 義彦
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	はやしがおか 林丘幼稚園
所 在 地	おおばやしちょう 豊田市大林町10丁目15番地2
申 請 者	学校法人 せみがわ 蟬川学園 理事長 さいとう よしろう 齋藤 善郎
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	あさひがおかだいに 旭ヶ丘第二幼稚園
所 在 地	ひかりがおか 小牧市光ヶ丘3丁目51番地
申 請 者	学校法人 あさひがおか 旭ヶ丘学園 理事長 なるせ ひろやす 成瀬 浩康
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	しょうわ 昭和幼稚園
所 在 地	はかりちょういなば 津島市葉苅町 稲葉 3 3 番 2
申 請 者	学校法人 さはし 佐橋学園 理事長 やまだ ゆうじ 山田 雄司
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	かにえ 蟹江幼稚園
所 在 地	しんちあき あとひがし 海部郡蟹江町大字新千秋字後 東 8 2 番地
申 請 者	学校法人 しょうめい 正明学園 理事長 さの ふみあつ 佐野 文厚
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	ちただいわ 知多大和幼稚園
所 在 地	こうわ かめがつぼ 知多郡美浜町大字河和字亀ヶ坪 8 5 番地 1
申 請 者	学校法人 だいわ 大和学園 理事長 おがわ たける 小川 長
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

(2) 専修学校 (1件)

学 校 名	<small>みずのようさい</small> 水野洋裁専修学校
所 在 地	<small>なるみちよう しゆくち</small> 名古屋市緑区鳴海町字宿地150
申 請 者	設置者 (故) <small>みずの えいいち</small> 水野 栄一の相続人
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

(3) 各種学校 (2件)

学 校 名	<small>いいだじょがくいん</small> 飯田女学院高等実践学校
所 在 地	<small>むこうじまちょう</small> 名古屋市中村区向島町五丁目28番地
申 請 者	学校法人 <small>いいだじょがくいん</small> 飯田女学院 理事長 <small>いいだ やすひろ</small> 飯田 康裕
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	<small>さおり</small> 佐織高等速算学校
所 在 地	<small>すわちょうふるづつみしんでん</small> 愛西市諏訪町古堤新田1106番13
申 請 者	設置者 (故) <small>みわた かねいち</small> 三輪田 兼一の相続人
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

2 私立幼稚園の設置者変更 1件

学 校 名	にしべついでん 西別院幼稚園
所 在 地	名古屋市中央区門前町1番23号
申 請 者	(新) 学校法人 名古屋龍谷学園 設立代表者 楠 秀峰 (旧) 宗教法人 本願寺名古屋別院 代表役員 楠 秀峰
内 容	設置者変更を行う。
結 果	可とする。

3 私立専修学校の目的変更 1件

学 校 名	専門学校中部ビューティ・デザインカレッジ
所 在 地	豊橋市札木町59番地
申 請 者	学校法人 利幸学園 理事長 佐藤 元彦
内 容	新 本校は、教育基本法 ^の 精神に則り、学校教育法並びに美容師法、歯科衛生士法に従い、美容・歯科衛生・デザインに関する知識と技能を修得させ美容師、歯科衛生士及びデザインに従事する専門職を養成し、以って社会の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的とする。
	旧 本校は、教育基本法 ^の 精神に則り、学校教育法並びに美容師法に従い、美容・デザインに関する知識と技能を修得させ美容師及びデザインに従事する専門職を養成し、以って社会の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的とする。
結 果	可とする。

4 学校法人の設立 2件

法 人 名	学校法人 名古屋龍谷学園 <small>りゅうこく</small>
所 在 地	名古屋市中区門前町1番23号 <small>もんぜんちょう</small>
申 請 者	学校法人 名古屋龍谷学園 設立代表者 楠 秀峰 <small>くすのき ひでたか</small>
内 容	学校法人を設立する。
結 果	可とする。

法 人 名	学校法人 愛知ゆうか学園
所 在 地	岩倉市東町掛目158番 <small>ひがしまちかけめ</small>
申 請 者	学校法人 愛知ゆうか学園 設立代表者 中島 正資 <small>なかしま まさし</small>
内 容	学校法人を設立する。
結 果	可とする。

審査事項及び結果

私立専修学校の設置計画 1件

〈平成30年4月開校予定〉

学 校 名	(仮称) 名古屋デザイン&テクノロジー専門学校					
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目20番4号					
計画提出者	学校法人 ^{じけい} 滋慶コミュニケーションアート 理事長 ^{かくの} 覚野 ^{ひろお} 博夫					
内 容	分野・課程	学 科 名	昼 夜 区 分	修 業 年 限	入 学 定 員 (学 級 数)	総 定 員 (学 級 数)
	文化・教養 専門課程	総合デザイン科	昼	3年	40人(1)	120人(3)
		デジタルメディア科	昼	3年	40人(1)	120人(3)
		総合マンガ科	昼	3年	40人(1)	120人(3)
		ゲームクリエイター科	昼	3年	40人(1)	120人(3)
		スーパーゲームクリエイター科	昼	4年	20人(1)	80人(4)
	計				180人(5)	560人(16)
結 果	計画を進めることは適当である。					